

# 長門守護代の研究

田 村 哲 夫

## 一 長門國守護職次第記の系統

1 長門一宮系本

2 長門二宮系本

3 山口内藤家系本

4 長府上田家系本

## 二 長門守護代と小守護代の系譜

1 長門押領使

2 長門守護と代官

3 長門守護代と小守護代

4 系統本原文比較表

一国の守護・守護代の動向を知る史料として『若狭国守護職次第（群書類從補任部）』と共に、『長門國守護職次第（群書類從補任部）』がある。この長門守護・守護代についての記録にも、いくつかの写本の系統があるので、まずこの系統から検討を加え、ついで各世代の守護と守護代および小守護代との関係について考察しようとするものである。

## 一 長門国守護職次第の系統

### 1 長門一宮系本

この書は『続群書類從』卷九十一に収録され、一般に流布しているが、その原本は長門一宮住吉神社所蔵のものである。まだその原本を見る機会を得ないが、山口図書館旧蔵『長門国守護代記（明治七年世良利貞写本）』、近藤文庫九八『大内氏実錄土代』二六所収『長門国一宮大宮司次第記（一名長門探題記、明治二三年近藤清石写本）』は長門一宮系本である。ここでは県廳記録社寺類一三『住吉・忌宮神社由緒調書』収録の『長門国守護職次第一巻謄本』とあるものが、写本中の善本であるので、これを底本とした。

長門一宮本の成立期は、近藤清石写本によると、守護大内政弘の項の末尾、同義興の項の頭書に「以上一筆、以下別筆ナリ」と注記し、義興時代の明応七年（一四九六）の記事で終わっているので、政弘時代の明応初年に成立し、義興時代初期に追記されたものであると考えられる。

### 2 長門二宮系本

この書は長門二宮忌宮神社所蔵のもので写本であるが、長門一宮本とは別に作られたもので、むしろ次の系統と守護・守護代の記述が似かよつており、小守護代については大内義興以前は記録されていない。そして一枚目と二枚目の紙の継目の裏に「竜崎中務永道輔之裏判在之」とあるが、竜崎道輔は義興の奉行衆で、明応四年（一四九五）ごろから永正一〇年（一五二三）ごろまでの人である。また書体も義興時代から何度も変わっているから、本書の成立は義興時代であろうと考えられる。なおこの書の特色は大内義隆没後、義長を経て毛利隆元・輝元時代までも記述し、長府毛利秀元の慶長七年（一六〇二）に及んでいることであろう。また前書の長門一宮本は「御祈禱師一宮大宮司」の名前を各代に

記録しているのに対し、この長門二宮本は「御祈禱師二宮神宮寺別當」の名前を各代にわたって記入している。また平井温故著述の『豊府志略』に収録の「歴代守護職姓名」も大内義長以後長府毛利氏に至る記事を載せてるので、この系統にあげておく。

### 3 山口内藤家系本

この書は『萩藩閥閱鏡』丸の内藤小源太家（享保七年差出）に所収の『長門国守護代記』で、「右系団并守護代記事、興盛様依御所望、正本山口江上申之、御倉仁在之、仍為後証案文誌置所如件 天文拾八年三月十五日 勝間田左近将監盛治」の奥書を持つものである。すなわち守護大内義隆の家老で守護代であった内藤興盛の小守護代勝間田盛治が天文一八年（一五二九）に銀上したものであるが、この原本はまだ発見されていない。

毛利家文庫公統類三六『江家秘錄集』四ノ下収録、山口図書館旧蔵（古）一八三二、多賀社文庫（古）一〇〇六、近藤文庫三四などの『長門国守護代記』はみなこの内藤系本の写である。いずれも山口県文書館所蔵である。

### 4 長府上田家系本

この書は宇部短大教授近木尙氏の実家であった長府藩士上田家旧蔵の一巻で、同氏から文書館に寄贈されたものである。この上田家の先祖は大内氏家臣陶朝倉氏であって、古から長府に在住していたという。この書の奥書には「右系団并守護代記、一族内藤興盛依所望、正本写遺、彼方倉置之、為後証案文誌置所如件 天文十八己酉之三月十五日勝間田左近将監盛治」とあって、前書の内藤系本の奥書と似かよつていているが、内容には他系に見ない記入もあるので別系あつかいとした。ただし写本としては脱字誤写と思われる箇所が多いので善本とはいえない。なお大内義隆後の義長時代の守護代・小守護代名を追記し、巻末に「平時享保十二丁未九月上旬書之」と写本の時期を伝えている。また中村徳美著述の『長門国志』巻六守護の項に収録されたものも大内義長の守護代・小守護代まで記載し、その氏名

も上田家本と同じであるのでこの系統にあげておく。

以上の四系統の『長門国守護職次第』『長門国守護代記』の原文比較表は終りにまとめておいたので参照されたい。

## 一、長門守護代と小守護代の系譜

### 1 長門押領使

押領使とは平安時代に朝廷が諸国の暴徒の鎮定や盜賊の逮捕などに当たらせた職で、諸国の国司または郡司、あるいは土着の豪族で武芸に長じた者を選んでこの職に補した。もとは臨時的なものであったが、天慶の乱（九三）以後は常置の押領使となつたようである。

長門国押領使職は豊西郡司の貞平・秀盛・広基の三代がまず勤めた。『江家秘録集本』には貞平の条に「イ桓武帝ノ末少納言右中将平好風子平中左兵衛佐貞平」と注記しているので、或は豊西郡司は平家一門の者が勤めたのである。また広基は『吾妻鏡』の文治元年（一一九）八月五日付文書に見える豊西郡司弘元のことであろう。

院政時代末から豊東郡司元家が四代押領使を勤め、五代は厚東郡司の武光がこれに代つた。この武光は厚東氏の七代で入道念西と号し、厚狭郡霜降城を築いた人である。『源平盛衰記』の平家一の谷城を構える條に、平家合力の諸國の武士交名中に長門國厚東入道武道と見えるが、恐らくは武光のことであろう。

その次に平清盛が長門の押領使職となつたが、清盛が実際に長門に来たのではない。代官が長府に下つて実務をとつたであろうが、或は土着の厚東郡司武景（武光の子）が代官として実務をとつたのではないか。なお武景は入道して寂尊と号し、承久頃に鎌倉で病死したようである（厚東氏系図）。

平家の壇浦滅亡によつて源頼朝の弟範頼が平家領没収跡地を知行して長門の押領使職となつたのであるが、これも代官が範頼の名で実務をとつたことであろう。ついで頼朝の功臣土肥実平が長門の惣追捕使に任せられた。実平は子の遠平を代官として長門に下し実務にあたらせている。

### 2 長門守護と代官

守護は文治元年（一一九）一一月、源頼朝が大江広元の献策によつて、一国単位に守護を、国衙領・莊園などに地頭を設置したことから始まる。そしてその任命には幕府を開くにあたつて功勞のあった関東の豪族的御家人が選ばれた。

長門では惣追捕使の土肥実平が最初の守護職に任せられ、代官遠平は莊園阿武御領の地頭職に補せられ、文治五年（一一九）ごろまで支配している。また実平の代官を土岐次郎ともしているが、土岐系図には「土岐判官光行—土岐・次郎・光俊」となっている。

土肥実平が長門守護を罷め、翌文治二年に同じく源頼朝の功臣佐々木高綱が代つて守護となり、同年七月一三日に長門に下国すとするも、實際は高綱自身は下らず一族の者が代官として下つたことであろう。高綱は建久四年（一一九）まで在職し、次には兄の定綱が長門守護職に任せられ、甥の橘次公久がその守護代となつている。定綱は元久二年（一二〇）に病死し、その長男広綱が守護となつたが、承久三年（一二三）後鳥羽院に属し誅されたので、小鹿島橋公業〔吾妻鏡〕が代つて三ヶ月間守護職を勤めた。また承久の乱の結果、幕府は阿武御領を長門守護公業に与えたが、二、三ヶ月して勤子内親王に伝領されることを認めているのもこの時代である。

さて『武久氏系図』によると、永富時永、初公祐又公長、長門国守護代、建久五年（一二〇）四月五日卒、法名了忍とし、その子永富公業、又祐時、薩摩守、長門守護職、寛元三年（一二三）九月十日卒、法名玄空と見えるが、中村徳美は『橘氏系図』により橘公長の次男橘次公成を「今按ニ久恐ラクハ成ノ写誤ニテ公成ト同人ナラムカ」「今按ニ東

鑑二公成トモ公業トモアリ、何レモ橘次トアリテ、成業モ同訓、時代モヨク符ヘバ同人ナルコト著シ」と説明し、橘公久||公成||公業と考えている。『武久氏系図』の説の方がよいか、『橘氏系図』の方をとるべきか、今後の課題としておこう。いずれにしても佐々木氏一族の者であろうと思う。

この公業の次は天野政景が貞応元年（一二三三）に長門守護となり小田村光兼が代官を勤め、ついで長門守護天野義景、同代官大塚康親と代った。政景の妻は北条義時女であり、義景の妹は松下禪尼で北条経時・時頼等の母であったので、承久の乱以後は北条氏一門が長門守護職を握ったと考えてよい。政景は宝治元年（一二四七）の死、義景は建長五年（一二五三）の死亡である。義景の後は義景の娘むこで北条氏の重臣であった二階堂行忠が守護職に任せられ、三井資平が代官を勤めた。『三井氏本系図』には「建長年中人王八十八代後深草院久仁御宇、長州之守護十六代、將軍一門信濃四郎左衛門尉行忠判官入道行一、今時資平任長州守護代職云云」と見え、以後三井氏は長門に土着した。

このころ蒙古の襲来に備えるため、執權北条時宗はその末弟宗頼を建治二年（一二七七）に長門守護に任じ、長井太郎頼茂を代官とし、同年一月一一日長府に下着せしめている。以後は山陽・山陰まで管轄する長門探題として北条氏一門の世襲となつた。宗頼は弘安二年（一二九九）死去したので、その子兼時が翌年六月守護に任じられている。兼時の代官は初め前代につづいて長井出羽太郎頼茂（宇都福原系図）であり、ついで岡田次郎左エ門入道淨蓮であつた。

兼時に代つて従兄師時が弘安四年（一二九七）閏七月晦日長府に下り、三浦氏一族の駿河三郎がまず代官となり、ついで平内左衛門尉が代官を勤めている。

北条師時の後はその子の貞規が嵐野家盛を代官として翌弘安五年八月二四日長府に着き、弘安七年（一二〇〇）には九州探題北条真政（実政）が任せられ、平岡為時（北条時村の子為時か、弘安九年死）が守護代となつてゐるが、この時代から長門守護と周防守護とを兼帶し、諸国的一般の守護以上の強大な権力を持つようになつた。

ついで永仁六年（一二九八）北条時村に代り、その子為時の次男時仲が代官となつて同年八月二一日長門に着府している。また守護代には吉良将監、つづいて小笠原入道蓮念が補せられた。そして長門一宮には正安二年（一二〇〇）閏七月二三日付蓮念署名の文書がある。また長門二宮には北条時仲関係の文書数通を所蔵してゐる。なお吉良氏は『吉良系図』によると「吉良上総介經家—吉良修理大夫貞家、奥州一方管領、弟吉良左近将監貞經」と見える貞經のことか。小笠系蓮念は阿波小笠原氏の一族かと考えられる。

やがて討幕の計画が進められてゐるところ、北条真政（実政）の兄時直が長門探題となつてゐた。長門厚狭郡正法寺所蔵の元亨三年（一二九九）八月一三日付上野前司（北条時直）あて六波羅施行状がその初見であろう。守護代は横溝清村であるが、横溝氏も北条氏一族であろうか。元弘三年（一二九九）に執權北条高時が誅せら、探題時直はその五月二六日降伏して北条氏世襲の長門探題の幕はとじられた。

さて建武の中興に当つては、周防國の守護には大内氏庶族の大内長弘が補され、長門國の守護には輔大納言（豊田氏一族ともいう）が補され、山田入道千恵が守護代となつたが、まもなく長門の豪族厚東武実が代つて守護となり、建武元年（一二〇三）五月一四日に長府に入部した。守護代は一族の富永弥六入道である。ついで足利尊氏の反乱に応じた防長の守護は尊氏方の守護として建武三年（一二〇六）二月に補された。厚東武実は貞和四年（一二〇八）三月五日に子の武村に長門守護職を譲り、守護代も富永武通に代つた。ところが翌年四月足利尊氏の次男直冬が中國探題（太平記）に補され、防長は直冬の管理下に入った。直冬の代官は仁科左近大夫将監で、守護代は柳田太郎左衛門尉であつた。ついで觀応二年（一二〇九）長府守護職は武村の子武直が継ぎ、二月廿日（或一月一二日）長府に入った。守護代は引続いて富永武通であつた。

一方周防国では大内氏宗家の弘世が南朝方の守護として、北朝方の守護大内弘直（長弘次男）と主導権争いをして

いた。ところが長門探題足利直冬は正平七年（文和元年二月）一一月南朝方に歸順したので、南朝方の周防守護大内弘世は勢いをえて周防国内の北朝方を降した。當時長門国では北朝方の守護厚東武直が文和二年（二月）一一月に死去し、その子義武が富永武通を守護代として長府に入っていた。

さて周防を平定した大内弘世は早速正平一〇年（三月）ごろから長門に進出、同十三年厚東義武は抗しきれないで本城の霜降城をすてて九州に走った。その年六月二三日には功によつて大内弘世が南朝方の長門守護を兼ね、長府に入部して長門一二両宮に参詣している。ところが北朝方足利氏の誘いに応じた弘世は、防長両国守護職を認めることを条件として、貞治二年（正平一八年、一三六三）二月北朝方に転じた。一方九州にのがれていた厚東義武はこの処置を怒り、南朝方に転ずると共に九州の官軍の応援により長門回復をはかつたが、正平二三年（応安元年、一三六六）一二月一三日付の義武宛行状（恒石八幡宮文書）を最後に厚東氏の消息を断つた。こうして建武元年（二月）から約三五年間の厚東氏の長門守護時代は終わりをつけ、正平一三年（二月）から約二〇〇年間にわたる大内氏の長門守護時代が始まったのである。

### 3 長門守護代と小守護代

大内氏歴代守護職のことは省略し、主として長門守護代の記事を中心に考察し、その小守護代の系譜にも言及してみよう。

弘世 最初の守護代は森入道良恵で、貞治四年（一三五五）の防府天満宮棟札に見える森兵衛次郎入道良恵（上司家文書）のことである。森氏については暦応二年（一三六九）の大内長弘遵行状の宛名にある森五郎左衛門尉殿（東福寺文書）が初見であろう。また前記の棟札にも森掃部助尙弘・森孫四郎重家の名が見えるが、その一族であると思われる。その次には宮河入道良寛が守護氏となつた。この宮河氏も前記棟札に見える宮河兵庫助頼直・宮河孫左衛門尉幸政らの一族である。

ろう。ついで杉又次郎入道智靜が守護代となる。この智靜は康暦二年（一三七〇）五月一〇日の長府栄山の戦で戦死した人（花萼三代記）である。その次の守護代黒河近江守貞信は大内氏の一族で、大内弘貞の弟貞保の孫（大内氏系図）といふ。前記の棟札および永和元年（一三七五）の同棟札に近江守貞信の名が見える。次は陶宮内少輔（周防守後任）弘綱が守護代となつたが、陶氏も大内氏一族であり、大内盛房の弟右田盛長五代の孫弘賢を陶氏の祖とし、その長男弘政の弟が弘綱である。貞治四年の棟札に前越前守弘政の名があり、永和元年の棟札には周防守弘綱の名が見える。弘世時代最後の守護代には杉又次郎入道智靜が再任されていた。

義弘 永和元年（一三七五）三月二一日長府に入府した義弘の守護代はすべて杉氏一族で、まず杉信濃守重直が補せられ、次に杉大炊允（後任）対馬守儀安、次はその子四郎範安が補されて、杉智靜以来大内氏の重臣となり杉氏隆盛の基礎を築いた時代である。また最初の長門小守護代として久佐備後入道源祐の名が見えるが、久佐氏は杉氏の被官かと思われる（佐田文書）。

弘茂 応永六年（一三九九）一二月二日泉州堺で討死した義弘の弟弘茂は足利義満に降り、防長両国の守護職を認められ、翌年七月に京都を発して兄盛見と長府を舞台にして戦つたが、同八年一二月二九日敗死した。この間の守護代は義弘以来の武将陶山佐渡守高長で同時に戦死している。小守護代は赤崎三郎左衛門入道道清であった。赤崎氏のことは不明である。

盛見 弟弘茂を敗死させた盛見は応永九年（一四〇二）一月一月山口に凱旋してゐる。最初の守護代は父弘世時代の重臣陶弘政の長男弘長で、陶尾張入道道琳といふ。その小守護代は江良太郎左衛門入道広慶で、弘茂敗死翌日の一二月晦日に長府へいち早く着府している。この広慶署名の文書は応永九年四月五日付（龜山宮文書）、応永一年九月二七日付・同一年八月三日付（以上長門一宮文書）があり、江良氏は代々陶氏家人の家柄であった。次は陶治部少輔（後号）中務少輔盛

長が守護代で、弘世時代の守護代弘綱の三男から前守護代弘長の養子となつた人である。この盛長の小守護代は安岐大炊助盛輔であるが、文書としては長門一宮文書の応永二五年（西暦1402年）八月五日付から翌年六月六日付のもの四通に見える。しかし安岐氏の詳細は不明であるが、陶氏の家人であったと考えられる。その次に守護代陶徳房殿と見えるが、盛長の子盛政のことと、安岐盛輔が引続き小守護代であった。ついで陶氏に代って初めて周防の豪族内藤氏が守護代の職に登場してくる。すなわち内藤肥後入道智得こと盛貞で、その小守護代となつた弟の勝間田左近将監（後任備前守）盛実は応永二年（西暦1405年）一二月二〇日ままで長府に入つたが、内藤智得は在京中であつたので、その長男の彈正忠盛賀が翌二八年二月一一日に代官として入府し、長門一二両宮に参詣している。智得は応永一七年（西暦1410年）一二月二日付文書（忌宮文書）以後に見える法号で、系図によると永享一〇年（西暦1408年）四月一五日八一才で死去した。また代官盛賀はこれより先の永享三年（西暦1405年）六月二八日守護盛見に隨い筑前深江で戦死している。小守護代盛実は正長二年（西暦1405年）三月二一日付文書（長門一宮文書）を最後に姿を消し、同年八月二三日から長男孫六左近将監盛益が相続入府した。

持世 この守護職時代の記事は長門一宮系本のみに見え、他系本ではこの一代を認めていないので、以後の守護職代数は長門一宮系本だけが一代多い代数になっている。さて一宮系本では前守護盛見戦死の直後の永享三年七月三日から義弘の長男持世が長門を管領し、内藤智得の次男蔵人丞（後任美濃守）・盛貞を守護代に、勝間田左近将監盛益を前代につづいて小守護代に補したとしている。しかしこの間は持世と弟の持盛が大内家の家督を競望していく時代であるが、長門守護職のことは『満済准后日記』永享三年九月三日の条に「自二大内雜掌（安富定範）一内藤入道（智得）方狀隨身、此狀申入趣隱密之儀也、大内三人、新介（持盛）・刑部少輔（持世）・中務大輔（満世）国配分事、故徳雄入道（盛見）存日間、申三入勝定院殿（足利義持）一、周防國ヲバ新介身ニ当御判拝領、長門國ヲバ刑部少輔身ニ当御判拝領了、中務大輔ハ故鹿苑院殿（足利義満）御代長門國一郡拝領了」とあるように、盛見存命中すでに持世に長門国

を、持盛に周防国を管領させていたのであるが、大内氏家督の決定はしていなかつた。ところが幕府評定の結果は持世が周防国、持盛が長門国と入れかわり、同年一〇月二三日に至り「大内刑部少輔持世可レ為ニ惣領」之由御判、並新介持盛長門国以下安堵御判、悉今日於二色左京大夫（）宿所、召ニ寄大内雜掌安富（定範）一渡云々（満済准后日記）とあって、持世が盛見の家督をつぎ、持盛が長門一国と安芸東西条の地を安堵せられたのである。

持盛 兄持世を長門国から石見国三隅城に走らせた持盛は、永享四年（西暦1402年）二月一三日長府に入部した。この時の守護代は内藤氏からまた陶氏にかえり、盛見時代守の護代陶越前守盛政と小守護代安岐大炊助盛輔が再任され同日着府してゐるので、大内氏家督争いに守護代争いがからまつてゐることと推察される。

持世 一ヶ月間石見三隅城にのがれていた持世は永享四年三月一五日周防山口に還つたので、弟持盛はまた豊前に退き、四月一六日に持世は修理大夫に任せられると共に、持盛の先知長門国と安芸東西条を幕府から受けてゐる。ここに持世は防長両国守護となり、前長門守護代陶盛政を周防守護代に代え、長門守護代には新に大内氏一族の鷺頭肥前守盛範（西暦1406年）を任じ、同年四月二三日長府に入らしめた。小守護代円山因幡入道道源の代官養子円山左近将監氏兼も同日入府した。その後小守護代は永享六年（西暦1404年）八月に円山左馬助兼連、翌七年一月五日には有吉伊賀入道淨仙が入府、ついで大内氏の庶族野田民部丞（後任備後守）為弘が同年八月三日長府入りしてゐる。

教弘 前守護持世が嘉吉元年（西暦1402年）七月二八日京都で死去したので、盛見の次男教弘がついだ。守護代・小守護代には前代につづき鷺頭肥前守弘忠・野田備後守為弘が補せられた。ついで文安三年（西暦1406年）四月一五日には一時小守護代を闕いだが、つづいて野田為弘の子治部丞弘賀が小守護代となつた。ところが、翌年八月二二日に至り守護代交代があり、再び内藤美濃入道有貞（盛貞）が守護代に補された。これ以後内藤氏が長門守護代職を世襲し、周防守護代は陶氏が世襲した。また杉氏は豊前守護代を世襲したのである。なお小守護代には内藤氏家人の南野左馬允（後任若狭守）

盛時が補され、文安四年九月二四日長府に入った。一方、前守護代の鷺頭弘忠は理由不明であるが、教弘のため文安五年二月一七日に長門深川で誅伐されている。この弘忠署名の文書としては文安四年八月一日付（日置八幡宮文書）のものが最後で、小守護代南野左馬允あての文書は文安五年六月二七日付（日置八幡宮文書）のものに初めて見えるので、長門守護代交代の時期も長門二宮本だけに見える月日でよいと考えられる。

ついで守護代には長男の内藤大炊助又任肥後守後任下野守 盛世が補され、文安五年（西暦一五七〇）八月六日入府し、小守護代には南野若狭守盛時が再任された。長祿三年（西暦一五七九）二月二五日付忌宮文書に南野若狭守あて文書が残っている。その後小守護代は盛時の子南野縫殿允盛道大膳進盛鎮に代った。

政弘 長門一宮系本では守護教弘の長男政弘が長門国を管領した日を享徳三年（西暦一五七五）一一月よりとしているが、教弘は寛正六年（西暦一五七五）九月三日伊予国興居島出陣中に四六才で急死したし、政弘の誕生は文安三年（西暦一五七〇）であるから、享徳三年の時はわずか九才の幼年期であり疑問である。『内藤氏系図』によると、内藤美濃入道有貞は享徳三年一一月八日に六九才で死去しているので、この管領の年月は内藤氏の守護代交代期を指すもので、教弘守護時代に内藤盛世が長門守護代となつた年月と考えるべきであろうか。守護代には内藤下野守享徳二年一月改肥後守 盛世、小守護代には南野大膳進盛鎮が教弘時代からつづいて補された。守護代盛世は応仁二年（西暦一四六七）一〇月一日死去（内藤氏系図）したので、長男中務丞武盛が守護代をついた。『大乘院寺社雜事記』の文明二年（西暦一四六〇）二月九日の条に見える内藤中務丞武盛がその証である。のち武盛は大内教幸に味方し敗れて雲水となり行衛知らず、弟弥七又後任彈正忠後任肥後守弘矩があとをついだ。時的小守護代には前代から引つづいて南野大膳進盛鎮が勤めていたが、厚安芸守に代り、また伴田入道有盛に代つた。そして長門厚東氏から内藤氏の家人となつた永富因幡守嗣久が文明四年（西暦一四六二）四月八日小守護代として長府に入り、守護代内藤弘矩も同年八月一一日には騎馬百余人を引つれて初めて入府した。

義興 守護教弘は明応三年（西暦一四九四）秋ごろから中風が再発して病床にあつた。ところが翌年二月守護代内藤弘矩は政弘の子高弘を擁立して謀叛せんとしたことを、周防守護代の陶武謙が政弘嫡男義興に諭言したので誅伐された事件があつた。ついでその年五月に政弘は正式に家督を義興に譲り、九月一八日に死去した。そこで『守護代記』に義興の最初の守護代を内藤弘矩としているのは当を得ていない。また小守護代は永富嗣久の嫡男彦左衛門貞嗣、その次を貞嗣嫡男の五郎矩詮としているが、いずれも内藤弘矩が守護代時代の小守護代であるので、守護義興以前の補任と考えられ、弘矩誅伐後も引続き小守護代の職にあつたものであろう。なお『江濃記』によると大内義興は中国探題とも呼ばれていたようである。

この義興の最初の長門守護代は内藤弘矩の弟掃部助弘春で、明応六年（西暦一四九七）九月五日に補任され、小守護代には永富氏と交代して内藤一族の勝間田氏が再び登庸され、まず勝間田左近将監矩益（盛益長男）がなり、同年一二月二四日長府に入つてゐる。また守護代内藤弘春は文龜二年（西暦一五〇〇）一月七日死去し、その長男内藤彦太郎又任下野守後任正忠興盛がつぎ、翌三年一〇月四日入府した。小守護代は初め勝間田矩益が前代につづいて勤めたが、まもなく長男の大炊助春運に譲り、ついで春運もまた長男の与一左近将監盛家に大永四年（西暦一五〇四）一二月二六日に小守護代職を譲つた。義隆 守護義興は享禄元年（西暦一五〇八）一二月二〇日に死去し、長男義隆が守護職をついたが、守護代・小守護代とも父義興時代のまま継承している。小守護代はその後の天文一二年（西暦一五〇三）一一月二一日に勝間田盛家の長男孫六任左近将監又任 盛治に代り、同二四日入府している。天文一八年（西暦一五二九）三月一五日付の『長門國守護代記』を書いたのはこの長門小守護代勝間田盛治である。

義長 守護義隆は家老であり周防守護代であった陶隆房の謀叛により天文二〇年（西暦一五二一）九月一日自害した。ついで陶隆房（のち晴賢）は豊後大友義鎮（宗麟）の弟晴英（のち義長）を擁立して大内氏を襲がしめた。翌二一年三月山

口に入る。

以下長門二宮本によつて長門守護代と小守護代の名をあげて見た。義長時代の守護代は義隆時代のままであつたようである。そして守護代内藤興盛は天文二二年七月一日付文書〔勝間八幡宮文書〕を最後に、その一二月には死去したようで、そのあとは長男隆時の嫡子彦太郎〔天文二四年任彈正忠〕隆世が守護代をついだが、弘治三年（一五〇七）四月二日毛利元就勢の攻撃を受け、長府且山城で自害し、守護大内義長もその翌日自害して果て、二〇〇年間にわたる大内氏の長門国守護は終わりをつけた。

隆元 弘治三年一二月二〇日毛利隆元は内藤左衛門大夫隆春（興盛の子、隆元夫人の弟）に長門国守護役のことは從來の如く沙汰する旨の書状を与えた〔内藤家文書〕。また小守護代は勝間田盛治の子孫六代炊助 春景であつた。なお毛利隆元が正式に長門国守護職に補せられたのは永祿五年（一五二二）九月一九日である。

輝元 守護役毛利隆元は永祿六年八月四日急死し、その長男輝元がついだ。しかし輝元が正式に長門守護職に補せられた事実はないが、長門の國務を握っていたことは事実である。故に正式に長門国守護職があつたのは毛利隆元までで、長門二宮本の輝元以後の記載は慣例にしたがつて記されたものであろう。以下の記事は次の表の末尾をご覧いたい。

### 二、四系統本原文比較表

〔長門一宮本〕	〔長門二宮本〕	〔山口内藤家本〕	〔長府上田家本〕
〔続群書類從本〕	〔豊府史略収録本〕	〔江家秘録集本〕	〔長門國志収録本〕
長門国守護職次第	長門國守護代記	長門國守護代記	長門國守護代記
豊浦都者	豊浦都者	豊浦郡者	豊浦郡者
仲哀天王二季被立之	仲哀天皇二季被立之	仲哀天皇二年被立之	仲哀天皇二年被立之
仍仲哀九年	仍仲哀九年	仍仲哀九年	仍仲哀九年
神功皇后六十九年	神功皇后六十九年	神功皇后宮六十九年	神功皇后宮六十九年
応神天皇四十一年	応神天皇四十一年	応神天王四十一年	応神天皇四十一年
三帝城	三帝城	三帝城	三帝城
仁徳天皇元年被移難波城	仁徳天皇元年被移難波城	仁徳天皇元年被移難波城	仁徳天皇元年被移難波城
長門国平家以往守護職	長門国平家以往守護職	長門国平家以往守護職	長門国平家以往守護職
元者号押領使職	元者号押領使職	元者号押領使職	元者号押領使職
豊西郡司三代 同御祈禱師・一宮大宮司・次第	豊西郡司三代	豊西郡司三代	豊西郡司三代
一貞平 此時大宮司攝津前司賀田範方	一貞平 御祈禱師二宮神宮寺別当慶連	一貞平	一貞平

二秀盛	同範貞	二秀盛	同慶連	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛	二秀盛
三広基	(弘元) 同範貞	三広基	同慶西	三広基	同慶西	三広基	同慶西	三広基	同慶西	三広基	同慶西	三広基	同慶西	三広基
四豊東郡司元家	此時大宮司重貞	四豊東郡司元家	同慶西	四豊東郡司元家	同慶西	四豊東郡司元家	同慶西	四豊東郡司元家	同慶西	四豊東郡司元家	同慶西	四豊東郡司元家	同慶西	四豊東郡司元家
五厚東郡司武光	大宮司同重貞	五厚東郡司武光	同慶祐	五厚東郡司武光	同慶祐	五厚東郡司武光	同慶祐	五厚東郡司物部武光	同慶祐	五厚東郡司物部武光	同慶祐	五厚東郡司物部武光	同慶祐	五厚東郡司物部武光
六安芸守清盛	同重貞	六安芸守清盛	同慶祐	六安芸守清盛	同慶祐	六安芸守平清盛	同慶祐	六安芸守平清盛	同慶祐	六安芸守平清盛	同慶祐	六安芸守平清盛	同慶祐	六安芸守平清盛
七厚東郡司武景	大宮司包貞	七厚東郡司武景	同增慶	七厚東郡司武景	同增慶	七厚東郡司武景	同增慶	七厚東郡司物部武景	同增慶	七厚東郡司物部武景	同增慶	七厚東郡司物部武景	同增慶	七厚東郡司物部武景
八三河守殿範頼	没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八参河守範頼	被任佐渡守、没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八三河守殿範頼	没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八三河守源範頼	被任佐渡守、没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八三河守源範頼	被任佐渡守、没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八三河守源範頼	被任佐渡守、没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八三河守源範頼	被任佐渡守、没取跡地頭職御知行、被任佐渡守	八三河守源範頼
九土肥次郎実平	号惣追補使	九土肥次郎実平	号惣追補使	九土肥次郎実平	号惣追補使	九土肥治良実平	号惣追補使	九土肥治良実平	号惣追補使	九土肥治良実平	号惣追補使	九土肥治良実平	号惣追補使	九土肥治良実平
十佐々木四郎左衛門尉高綱	代官土岐次郎 大宮司吉貞	十佐々木四郎左衛門尉高綱	代官土岐次郎 同増慶	十佐々木四郎左衛門尉守綱	代官土岐次郎 同吉貞	十佐々木四郎左衛門尉高綱	代官土岐次郎 同増慶	十佐々木四郎左衛門尉高綱	代官土岐次郎 同吉貞	十佐々木四郎左衛門尉高綱	代官土岐次郎 同吉貞	十佐々木四郎左衛門尉高綱	代官土岐次郎 同吉貞	十佐々木四郎左衛門尉高綱
十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱	高綱舍兄 守護代甥橘次公久	十一佐々木太郎判官貞綱
十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 同吉貞	十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 同定生	十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 同定生	十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 貞綱息也	十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 貞綱息也	十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 貞綱息也	十二佐々木左衛門尉廣綱	任判官 貞綱息也	十二佐々木左衛門尉廣綱
十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業	大宮司種貞	十三薩摩守公業
承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、	三ヶ月知行	承久三年七八九、

同種貞		同定生		同定生	
十四	天野和泉守政景	十四	天野和泉守政景	十四	天野和泉守政景
貞応元給之		貞応元給之		貞応元給之	
代官小田村左衛門丞		代官小田村左衛門尉		代官小田村左衛門尉	
光兼		光兼		光兼	
大宮司親貞		同定生		同定生	
十五	天野新左衛門尉義景	十五	天野新左衛門尉義景	十五	天野新左衛門尉義景
代官大塚土左衛門		代官大塚土左衛門尉		代官大坂土左衛門尉	
康親		康親		康親	
同親貞		同照親		同照親	
十六	信濃四郎左衛門尉行	十六	信濃四郎左衛門尉行	十六	信濃四郎左衛門尉行
忠号判官入道行一		忠		忠	
代官三井宮内左衛門		代官三井宮内左衛門		代官三井宮内左衛門	
資平		尉資平		尉資平	
同宮貞		同照觀		同照觀	
十七	相模修理亮殿宗頼	十七	相模修理亮殿宗頼	十七	相模修理亮殿宗頼
建治二年正月十一日		建治二年正月十一日		建治二年正月十一日	
当国下着		下國		當國下着	
十九	越後守殿兼時	十八	越後守殿兼時	十八	越後守殿兼時
弘安三六年五		弘安三六年五		弘安三年六月五日	
御代官長井出羽太郎		代官長井出羽太郎		御代官長井出羽太郎	
其後岡田次郎左衛門		其後岡田次郎左衛門		其後岡田次郎左衛門	
入道淨連		入道淨連		入道淨連	
同宮貞		同惠尊		同惠尊	
十九	武藏守殿師時	十九	武藏守殿師時	十九	武藏守殿師時
御代官駿河三郎殿		弘安四閏七晦		弘安四年潤七月晦日	
弘安四閏七晦日下國		代官駿河三郎下國		御代官駿河三郎下國	
又代官平内左衛門尉		其後代官平内左衛門		其後代官平内左衛門	
大宮司遠貞		尉		尉	
廿	万寿殿 武藏守殿御子息	廿	万寿殿 十郎申	廿	万寿殿 十郎申
息、後武藏十郎申		武藏守殿子息		弘安五年八月廿四日	
御代官嵐野五郎左衛門家盛		弘安五八年四着府		弘安五年八月廿四日	
弘安五八年四着府		着府		日著府	
御代官嵐野五郎左衛門家盛		御代官嵐野五郎左衛門		御代官嵐野五郎左衛門	
弘安五八年四着府		門家盛		門家盛	
同遠貞		同惠尊		同惠尊	

長門守護代の研究（田村）

二〇

廿一 上総介殿真政 弘安七正十七下国 守護代平岡二郎左衛門尉為時	廿一 (北条)上総介殿真政 弘安七正十七下国 守護代平岡次郎左衛門尉為時 同遠貞	廿一 上総介殿真政 弘安七正十七下国 永仁四十二十一博多 被移	廿一 上総助殿真政 弘安七甲申七月十七日 日下向
廿二 (北条)左京權大夫殿時村 御代官左近大夫將監 永仁六八十一着府、 任近江守、又尾張守 守護代吉良殿、又小 笠原入道連念下國	廿二 左京權大夫殿時村 守護代左近大夫將監 時仲、永仁六八着國、 任近江守、又尾張守 守護代吉郎殿 守護代小笠原入道 連念	廿二 左京權大夫殿時村 守護代左近大夫將監 永仁六年八月十一日 着府、御代官左近大 夫將監時仲、後任近 江守、又尾張守 又守護代吉野、其次、 小笠原入道連念下國	廿二 左京權太夫殿 御代官左近太夫將監 永仁六戊戌八月十一 日著府
廿三 (北条)上野殿時直 守護代横溝小三郎 清村	廿三 上野介殿時直 守護代横溝小三郎清 村	廿三 上野介殿時直 守護代横溝小三郎清 村	廿三 上野助時直 守護代横溝小三郎清 村
廿四 輔大納言殿 守護代山田入道千恵 大宮司貞遠	廿四 輔大納言殿 守護代山田入道千恵 同慶尊	廿四 輔大納言殿 守護代山田入道千恵 同慶尊	廿四 輔大納言殿 守護代山田入道千恵 同慶尊
廿五 厚東太郎入道殿 法名崇西	廿五 厚東太郎入道殿 法名崇西	廿五 厚東太郎入道殿 法名崇西	廿五 厚東太郎物部武実 景西
廿六 厚東駿河權守武村 貞和四三五給之	廿六 厚東駿河權守殿武村 貞和四三着府	廿六 厚東駿河權守殿武村 貞和四三着府	廿六 厚東駿河守物部武村 貞和四戊子之三月五
廿七 (足利)兵衛佐殿直冬 御代官仁科左近大夫 將監	廿七 兵衛佐殿直冬 御代官仁科左近大夫 將監殿	廿七 兵衛佐殿直冬 御代官仁科左近大夫 將監殿	廿七 忠兵衛源直冬 御代官仁科左近將監 尊氏公二男
廿八 厚東長門守武直 觀応二年十二廿府中 入部	廿八 厚東長門守武直 觀応二十十二当府 入部	廿八 厚東長門守武直 觀応二年十二月廿日 入府	廿八 厚東長門守物部武直 觀応二辛卯之十一月 入府
廿九 同貞近	廿九 同慶尊	廿九 同慶尊	廿九 同慶尊
廿七 兵衛佐殿直冬 御代官仁科左近大夫 將監	廿七 兵衛佐殿直冬 御代官仁科左近大夫 將監殿	廿七 兵衛佐殿直冬 御代官仁科左近大夫 將監殿	廿七 忠兵衛源直冬 御代官仁科左近將監 尊氏公二男
廿八 厚東長門守武直 觀応二年十二廿府中 入部	廿八 厚東長門守武直 觀応二十十二当府 入部	廿八 厚東長門守武直 觀応二年十二月廿日 入府	廿八 厚東長門守物部武直 觀応二辛卯之十一月 入府

守護代・厚東備前守武  
道・守護代・厚東備前守武

廿九 厚東長門左衛門義武  
守護代備前守武通

三十 大内正寿院殿  
守護代備前守武通

卅代 大内介殿弘世  
御法名道階

三十 大内周防助弘世  
守護代厚東備前守武

正平十三年六廿三当府  
同貞近

三十 大内正寿院殿  
守護代備前守武通

卅代 大内介殿弘世  
正寿院殿

三十 大内周防助弘世  
守護代厚東備前守武

正平十三年六廿三当府  
同貞近

三十 大内正寿院殿  
守護代備前守武通

正平十三年六廿三当府  
入部

三十 大内正寿院殿  
守護代備前守武通

正平十三年丁酉六月廿三日当府御入部、  
同日兩社御參詣、

其後杉四郎範安 対馬守子息 大宮司貞実	守護代杉四郎範安 号真休院殿	其次杉四郎範安 對馬守息 其次同人
三十二大内新介殿弘茂 同貞実	卅二 大内介殿散位弘茂 守護代陶山佐渡守高長 小守護代赤崎三郎左 衛門入道道清	三十二 大内介殿散位弘義 守護代陶山佐渡守高長 小守護代赤崎三郎左 衛門入道道清
勘解由左衛門重時、御 騎馬五番如木 後御法名徳雄	卅三 大内六郎殿盛見 任周防守、後叙修理 大夫殿、又左京權大 夫殿、後三八左京大 夫殿、國清寺殿	三十三 大内六郎殿盛見 号國清寺殿 應永八年辛巳十二月廿 六日從豐後御渡海、於 當府昆沙門堂御合戰、 敵悉被討捕之、於同所 律成寺御越年
守護代陶尾張入道道琳 道琳 小守護代江良太郎左 衛門入道広慶	同九年壬午正月十一日 入部于周防守山口	三十三 大内六良盛見 應永八辛巳十二月廿六 日從豐後御渡海、於當 府昆沙門堂敵悉被討捕 於律成寺御越年
其後陶治部少輔盛長 後号中務少輔 小守護代安岐大炊 助盛輔	守護代陶尾張入道道琳 同慶祐 小守護代江良太郎左 衛門入道広慶 応永八年十二月晦日 着府	三十三 大内六良盛見 應永八辛巳十二月廿六 日從豐後御渡海、於當 府昆沙門堂敵悉被討捕 於律成寺御越年
其後守護代陶德房殿 盛長御子息 智得	守護代陶德房丸 中務少輔子息 智得	三十三 大内六良盛見 應永八辛巳十二月廿六 日從豐後御渡海、於當 府昆沙門堂敵悉被討捕 於律成寺御越年
其後内藤肥後入道殿 智德	守護代内藤肥後入道 其時内藤肥後入道智得 盛輔	三十三 大内六良盛見 應永八辛巳十二月廿六 日從豐後御渡海、於當 府昆沙門堂敵悉被討捕 於律成寺御越年
其後甘七十二廿小守 應永廿八被仰出之 智得	守護代内藤肥後入道 其時内藤肥後入道智得 盛輔	三十三 大内六良盛見 應永八辛巳十二月廿六 日從豐後御渡海、於當 府昆沙門堂敵悉被討捕 於律成寺御越年

				賀入府、応永廿八年辛丑二月十一日同日両社々參、騎馬二騎各如木
				小守護代勝間田左近將監盛実後任備前守
				応永廿八辛丑二月十一日盛賀着府、同日盛賀御社參、盛実毎年正月十一日ニ社參
				闕後小守護代勝間田孫六盛益備前守子息正長二年己酉八廿二ヨリ相続
				三十四代大内刑部少輔殿持世永享三年辛亥七月三日ヨリ御管領守護代内藤藏人丞盛貞永享三年任美濃守
				内藤肥州二男
				小守護代勝間田孫六盛益
				三十五代大内新介殿持盛永享四年壬子二月十三日ヨリ御管領守護代陶越前守盛政同日着府
				卅四 大内新介殿持盛 勝音寺殿
				三十四代大内新介殿持盛号観音寺殿
				三十四代大内新助多々良持盛永享四年壬子二月十三日從豊前朽網御陣御入部府守護代陶越前守盛政同日着府
				卅五 大内刑部少輔殿持世 号澄清寺殿
				三十六代大内刑部少輔殿持世重而御知行同日着府
				卅五 大内刑部少輔殿持世後任修理大夫澄清寺殿
				大宮司貞清
				永享四年壬子三月十五日石見ヨリ山口江御入部、同年四月十六日御受領修理大夫殿、五月
				入部
				永享四年卯月廿二当府
				永享四年壬子三月十五日從石見入部于山口
				永享四年壬子三月十五日從石見入部山口

		十二日於田舎御開アリ 永享四年壬子六月七日 匠作御下向、同九日御 社参	
守護代鷲頭肥前守盛範 同四月廿二日府中入部 永享六年盛範名乗弘 忠ト替		守護代鷲頭肥前守盛範 同四年四月廿二日入府	
小守護代円山因幡入 道道源、代官養子円 山左近将監氏兼執沙 汰		小守護代円山因幡入 道道源	
其後円山左馬助暨執 沙汰		同日着府	
永享七年正月五日名 代有吉伊賀入道淨仙 執沙汰		其次円山左馬助兼連 同六年八月日給之 其次有吉伊賀入道淨 仙、同七年正月五日 入府	
永享七年八月三日野 田民部丞為弘執沙汰 修理大夫殿持世、永享 十二年庚申四月二日、當 社上葺御遷宮時、持世 御出仕		小守護代円山左馬助 兼連、同六年甲寅八月 給之 其次有吉伊賀入道淨 仙、同七年正月五日 日入府	
御役人杉右京亮御幣御 執次・杉又次郎御劍 大宮司貞清 御騎馬守警固衆三百余 人御名代奔走		小守護代円山左馬助 道道源	
卅七代大内介殿教弘 嘉吉元辛酉八月ヨリ御 管領、其後嘉吉二年御 受領左京大夫殿 守護代如元鷲頭肥前守 弘忠		守護代鷲頭肥前守盛範 号弘忠ト 同四年四月廿二日入府	
卅六 大内六郎殿教弘 永享十三六叙新介殿、 從五位下行兼左京大夫 多々良朝臣 文安六年六月御上洛時 昇進、從四位下行左京 大夫多々良教弘朝臣 長祿三年丁卯六月御得 度教弘 築山殿		守護代鷲頭肥前守弘忠 小守護代野田備後守 為弘	
名代野田備後守為弘 大宮司賀田貞清 其後子息野田治部丞 弘賀相続		守護代鷲頭肥前守弘忠 小守護代野田備後守 為弘	
守護代鷲頭肥前守弘忠 為弘 文安三四月十五闕焉 其次治部丞弘賀		守護代鷲頭肥前守弘忠 日闕焉 其次野田治部丞弘賀	

其後内藤濃州法名有貞

名代南野左馬助盛時

文安四年丁卯九月廿

四日着府

宝徳二年庚午八月十七

日内藤濃州御社參、御

神馬御神樂料分五百疋

在之

享徳三年甲戌八月廿三

日内藤野州子息幸千代

丸殿社參、御神馬御神

樂在之

文安四年八月廿二日

守護代内藤美濃入道

有貞

其次守護代内藤大炊助  
盛世有貞

入道智得息有貞

小守護代南野左馬允

盛時橋姓也

文安四年丁卯九月廿四

日任若狭守

入府

其次守護代内藤大炊助  
盛世有貞

入府賦下野守

小守護代南野若狭守

盛時

其次小守護代南野縫

殿允盛時子盛道

其次南野縫殿允盛道

寬正六年四月一日從

築山殿様見賦大膳

進盛鎮也

寬正六年乙酉四月朔日

從筑山殿様見賦南

野大膳進橋氏盛鎮也

三十八代大内龜童御曹司

(政弘)

御管領享徳三年甲戌十

一月ヨリ

卅七 大内龜童丸

寛正三年壬午八月政弘

後叙新介殿

御上洛之時、任左京大夫

從四位下多々良朝臣政弘

法泉寺殿

同実尊

守護代内藤下野守盛世

享徳二年癸酉十一月日

改肥後守

大宮司賀田貞清

(大内)

左京大夫殿教弘御社參

御役人御幣内藤彦六・(弘道)

御劍内藤又六、享徳四

年乙亥四月廿二日・同

廿四日有御參宮、社内

所々御掃除以下被仰付

之

龜童御曹司御社參

三十七代大内左京大夫政弘

号法界寺殿

三十七代大内左京大夫政弘

守護代内藤肥後守盛世

小守護代南野大膳進

盛鎮

其次守護代内藤中務丞

武盛

盛鎮

小守護代南野大膳進

武盛

其次守護代内藤弥七弘

矩

後任改彈正忠

文明四年壬辰八月十一日

以騎馬百余人初入府

小守護代南野大膳進

盛鎮

小守護代南野大膳進

守護代内藤肥後守盛世

小守護代南野大膳進

橋盛鎮

其次守護代内藤彌七弘

矩

任彈正忠

文明四年壬辰八月十一日

以騎馬百余人初入府

小守護代南野大膳進

盛鎮

小守護代南野大膳進

武盛

橋盛鎮

其次守護代内藤彌七弘

矩

任彈正忠

文明四年壬辰八月十一日

以騎馬百余人初入府

小守護代南野大膳進

盛鎮

御役人御幣右田石見守  
・御劍杉兵庫助、御神  
樂御神馬御転料在之  
長祿三年乙卯二月廿一  
日

大宮司貞実  
同時教弘殿様御同道在  
之

左京大夫殿政弘御社參

御幣大宮司直仁進上仕  
候、御神樂料百疋、御  
神馬一疋栗毛、御転料  
千疋

文明十年戊戌十二月六  
日

大宮司賀田貞國  
御名代内藤彈正忠弘矩  
役人永富因幡守嗣久

(以上一筆、以下別筆ナリ)

其次厚安芸守

其次伴田入道宥盛

其次永富因幡守嗣久

文明四年壬辰四月八  
日入府

其次津田入道宥盛

其次永富周防守嗣久

文明四年壬辰卯月八  
日入府

其次原安芸守

其次津田入道宥盛

其次永富周防守嗣久

文明四年壬辰月八  
日入府

其次原安芸守

其次津田入道宥盛

其次永富周防守嗣久

所領御寄附

小守護代永富彥左衛  
門尉貞嗣

守護代内藤肥後守弘矩  
号凌雲院殿

守護代内藤肥後守弘矩  
寺別當乘意

守護代内藤肥後守弘矩  
小守護代永富彥左衛  
門尉貞嗣

守護代内藤肥後守弘矩  
其次永富五郎矩詮  
門尉貞嗣

守護代内藤肥後守弘矩  
御祈禱師二宮神宮

守護代内藤肥後守弘矩  
明応六年九月五日守護

守護代内藤肥後守弘矩  
御給候、同入府

守護代内藤肥後守弘矩  
小守護代勝間田左近  
將監矩益

守護代内藤彦太郎興盛  
明応六年十二月廿四日入  
府

守護代内藤彦太郎興盛  
任彈正忠、後賦下野守

守護代内藤彦太郎興盛  
文龜三年癸亥十月四日  
入府

守護代内藤彦太郎興盛  
其・勝間田左近將監  
矩益

守護代内藤彦太郎興盛  
七年戊午卯月廿二日、  
御転同御神樂料在之、  
御幣御頂戴在之

当大宮司賀田貞道  
(私卷) 内藤殿御社參之事明応  
七年戊午卯月廿二日、  
御転同御神樂料在之、  
御幣御頂戴在之

守護代内藤彦太郎殿興  
盛、文龜三年十月四日  
入府

小守護代勝間田左近  
將監矩益

卅八 大内權介殿義興  
守護代内藤肥後守弘矩  
号凌雲院殿

同実盛

同年十月十五日安  
堵御判頂戴之

守護代内藤彦太郎殿興  
盛、文龜三年十月四日  
入府

小守護代勝間田左近  
將監矩益

守護代内藤彦太郎殿興  
盛、文龜三年十月四日  
入府

小守護代勝間田左近  
將監矩益

守護代内藤彦太郎殿興  
盛、文龜三年十月四日  
入府

## 長門守護代の研究（田村）

三四

次勝間田大炊助春運 次勝間田与一息盛家 後任左近將監	卅九 大内從五位下周防介 多々良朝臣義隆 竜福寺 享祿式年己丑十二月 十日	三十九大内太宰大貳殿義隆 号竜福寺殿	三十九大内太宰大貳殿義隆 大永四年甲申十二月廿 小守護代給之	其次勝間田大炊助 春運 矩益息 其次勝間田与一盛家 春運息 後任左近將監
守護代内藤彈正忠興盛 小守護代勝間田左近 將監盛家 小守護代同息孫六盛 治	守護代内藤彈正忠興盛 小守護代勝間田左近 將監盛家 其次勝間田孫六盛治 同実盛	守護代内藤下野守興盛 小守護代勝間田左近 將監盛家 其次勝間田孫六盛治 盛家息	守護代内藤下野守興盛 小守護代勝間田左近 將監盛家 其次勝間田孫六盛治 之 同廿四日入府、 同天文十七年戊申正 月廿一日小守護代給 之 同廿四日入府、 同天文十七年戊申正 月三日御屋形様 ヨリ被任左近將監	守護代内藤下野守興盛 小守護代勝間田左近 將監盛家 其次勝間田左近將監
大内左京大夫殿義長 國務天文廿一年ヨリ 豊後国大友殿二男 守護代内藤下野守興盛	右系岡井守護代記事、(内藤) 機依御所望 正本山口へ上 申之、御倉在在之、仍為後 証案文誌置所如件 天文十八年三月十五日 勝間田左近將監 盛治	右系岡井守護代記、一族内 藤興盛依所望、正本每遣、 彼方倉置之、為後証案文認 置所如件 天文十八年三月十五日 勝間田左近將監盛治	右系岡井守護代記、一族内 藤興盛依所望、正本每遣、 彼方倉置之、為後証案文認 置所如件 天文十八年三月十五日 勝間田左近將監盛治	守護代内藤下野守興盛 小守護代給盛圖書 其次勝間田左近將監
下野守興盛孫 守護代内藤彦太郎隆世 後任彈正忠、天文廿四年 季 小守護代勝間田左近 將監盛治	四十 大内左京大夫殿義長 國務天文廿一年ヨリ 豊後国大友殿二男 守護代内藤下野守興盛	四十 大内右京大夫義長 守護代陶尾張入道全姜 小守護代陶五郎隆房(後 其次内藤修理匠隆世 任下野守	四十 大内右京大夫義長 守護代陶尾張入道全姜 小守護代陶五郎隆房(後 其次三崎監物	小守護代勝間田大炊 小守護代勝間田大炊 。守護代勝間田与市 盛家 任左近將監・伊賀守 大永四甲申十二月廿 六日。守護代給之
書之	于時享保十二丁未九月上旬			

以下長門二宮本のみ、(イ)は豊府史略による

四十一 安芸国吉田住  
毛利備中守隆元 従弘治三年國務ナリ

守護代内藤左衛門大夫隆春

同小守護代勝間田孫六春景

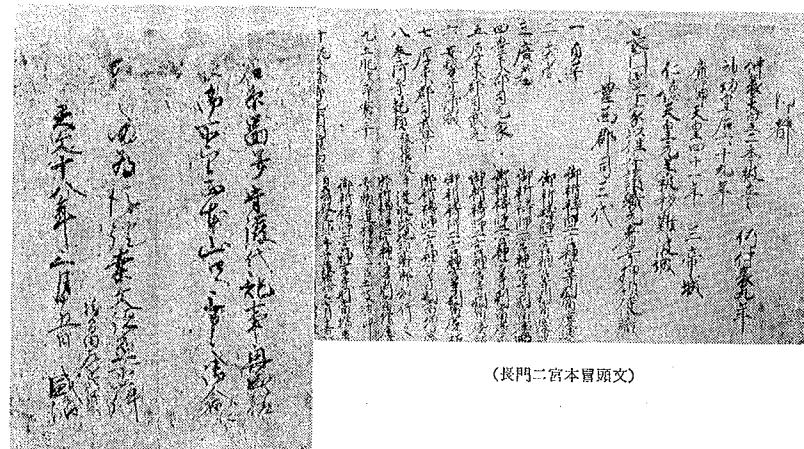
盛治恩也

四十二 毛利右馬頭輝元 従永祿六癸亥年國務也

(イ文祿三年被任中納言)  
文祿三年ノ比被任黃門之位也

守護代内藤左衛門大夫隆春

同小守護代勝間田大炊助春景



(長門二宮本冒頭文)

(山口内藤家本典書)